

令和8年度「環境の日」ひろしま大会 出展要領

1 大会概要

(1) 目的

環境への負荷の少ない持続可能な社会構築に向け、県内事業者等による環境保全に関する取組紹介などの情報発信を通じて、環境保全や地球温暖化対策についての県民の理解や機運の醸成を図る。

(2) 日時

令和8年6月6日（土）10時～15時

(3) 場所

基町クレド1階ふれあい広場、県庁しばふひろば

※メインステージは、基町クレド1階ふれあい広場に設置予定

(4) テーマ

「サーキュラーエコノミー」限りある資源を大切に

資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生の最小化につながる経済活動全体の在り方（循環経済）のことで、地球温暖化対策、海洋プラスチックごみ対策、自然環境の保全、食品ロス対策、など幅広い対応も含んでいます。

2 出展料等

(1) 出展料

ひろしま地球環境フォーラム会員の場合：15,000円（消費税込み）

ひろしま地球環境フォーラム非会員の場合：35,000円（消費税込み）

※1ブース（2.7×3.6mテント1張）分の料金を含む。

※2ブース以上の出展を希望する場合は、1ブースにつき5,000円追加。また、追加テントのレンタル料が別途必要。

※出展ブース看板、自立展示用ボード、長机、パイプ椅子、電気配線、追加テント等の資材は、指定の会場設営会社からレンタルすることができますが、当該費用は出展料には含まれず、出展団体の自己負担となります。

(2) 出展料の支払い

事務局による選考後、出展団体として決定した場合に請求書を送付しますので、指定の期日までに振り込んでください。なお、振込手数料は出展団体にて御負担ください。

また、インボイス制度適格請求書の発行はできません。

3 出展の申込方法

別紙様式1「出展申込書」を提出してください。

なお、飲食物を販売・無料提供する場合及び出展物を販売する場合は、本出展要領5の

(6)及び(7)に記載の書類を合わせて提出してください。

※申込後に変更又は取消を行う場合は、必ず御連絡ください。

提出 期限	令和8年3月31日(火)【必着】 ※期限までに申込書の提出が間に合わない場合は、メール又は電話にて、実行委員会事務局まで出展の意向を御連絡ください。
提出先	〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県 環境県民局 環境政策課内 「環境の日」ひろしま大会実行委員会事務局 E-mail : kankansei@pref.hiroshima.lg.jp FAX : 082-227-4815 電話 : 082-513-2952 (ダイヤルイン)

4 出展団体の決定

- ① 事務局において出展内容及び会場スペース等を考慮の上、出展団体を決定し、申込団体に連絡します(出展内容が本要領1(4)のテーマに非該当の場合でも申込できます)。なお、出展者説明会は実施しません。
- ② 出展位置は、出展内容やテーマとの関係性も考慮し、事務局において割り当て、出展団体に連絡します(出展場所は、基町クレド1階ふれあい広場、もしくは県庁しばふひろばのいずれかとなります)。

5 会場出展について

(1) 出展条件

- ① 火気・水を使用する場合は、事前に事務局にご相談ください。
- ② 各出展団体において環境への負荷を低減するための措置を講じてください。
- ③ 会場内は禁煙とするとともに、出展団体ほか関係者の飲酒は御遠慮ください。また、酒類の販売・無料提供は禁止します。ただし、環境に配慮した材料を使ったもの等、環境配慮商品であるとわかる商品を販売・提供したい場合は事務局に御相談ください。

(2) 展示物の搬入・搬出

次の場所で搬出入が可能です。(別紙「搬出入経路図」参照)

出展場所	搬出入場所
基町クレド1階ふれあい広場	基町クレド1階搬出入口
県庁しばふひろば	県庁本館正面横通路

- ① 利用時間は1団体当たり30分以内です。運搬車両を利用する場合は、荷物の搬出入後は車両を速やかに移動してください。
- ② 搬出入に利用できる車両は2トン未満に限ります。
- ③ 搬入可能時間は、午前7時から9時30分までです。なお、基町クレド1階搬出入口については、店舗テナントの搬入車両も利用しますので、なるべく早めの搬入にご協力ください。
搬出可能時間は、午後3時から5時までです。
- ④ 搬出入時間は、出展申込書に記載の希望時間を勘案し、事務局で調整し、決定します。なお、各搬出入場所の利用枠を超えた場合は、県庁関係者駐車場を案内します(搬出入時のみ利用できます)。

- ⑤ 搬入終了後は速やかに車両を移動し、周辺の有料駐車場を利用してください。駐車場の確保及び費用負担は、各団体にてお願いします。

(3) 出展用レンタル資材

- ① 出展ブース看板、自立展示用ボード、長机、パイプ椅子、電気配線、追加テント（2ブース以上の出展する場合）等の資材は、指定の会場設営会社（決定後、お知らせします）からレンタルすることができます。希望する資材について、別紙様式1「出展申込書」に記入してください。
- ② 自立展示用ボードをレンタルする場合は、画鋲又はピン類（各出展団体において準備）を使用して掲示物を固定してください（釘、ネジ類は使用できません）。
- ③ パソコンやモニター等の電子機器を利用したい場合は、必ず「電気の使用希望」を「有」としてください（本会場は、配線工事をしないと電気の使用ができません）。
※電気の使用希望がない団体は、延長コードを持参しても電源は使用できません。
- ④ レンタル資材の取扱いに当たっては、破損等しないように十分に注意してください。破損等の原因が出展団体の責任によることが明らかな場合には、修理・弁償等をしていただく場合があります。

(4) スタンプラリーの参加について

大会当日、来場者に多くの出展ブースを回ってもらうための仕掛けとして、スタンプラリーを実施しますので、ぜひ御参加ください。

なお、スタンプラリーに参加する場合は、別紙様式2「スタンプラリー参加回答票」を提出してください。

(5) ステージPRについて

当日、ステージイベントの合間で、出展内容や団体の取組等について、1団体につき5分程度のPRタイムを設ける予定です。PRを希望する場合は、別紙様式3「ステージPR申込書」を提出してください（申込が多い場合は御希望に添えない場合があります）。

(6) 飲食物を販売・無料提供する場合の留意事項

- ① 別紙様式4「飲食物販売・提供申込書」及び別紙様式5「臨時店舗の出店に伴う食品取扱届」（広島市保健所所定様式）を出展申込書に添えて提出してください。
※記入した品目以外の販売・無料提供はできませんので、提出後に変更が生じた場合は、速やかに事務局に連絡してください。
- ② ガスボンベやカセットコンロ等の火気を使用する場合は、別紙様式6「露店等の開設届出書」（広島市消防局所定様式）を出展申込書に添えて提出してください。
提出された団体については、イベント当日に消防局による現地調査がありますので御了承ください。
- ③ ①及び②の届出は、事務局で取りまとめて広島市へ提出します。

- ④ 会場内において調理した食品の販売・無料提供は、加熱調理する場合を除き、原則として認めません。なお、加熱調理する場合においても、事前に事務局に御相談ください。
- ⑤ 飲食物の取扱いに当たっては、手洗い等、衛生管理を徹底し、くれぐれも食中毒の発生等がないよう注意してください。
- ⑥ 必要な材料、器具、燃料等については各出展団体において準備してください。なお、食器は原則としてリユース食器又は環境に配慮された食器を御用意ください。
- ⑦ ブースには必ずごみ箱を設置するとともに、排出されたごみは、各出展団体において責任をもって処理してください。

(7) 出展物（飲食物以外）を販売する場合の留意事項

- ① 別紙様式7「出展物販売申込書」を出展申込書に添えて提出してください。
※記入した品目以外の販売はできませんので、提出後の変更がある場合は、速やかに事務局に連絡してください。
- ② 出展物の販売に当たっては、営利を目的とせず、原則として環境にやさしい製品やエコライフの推進を図るグッズ等の販売に限ります。

(8) その他の留意事項

- ① 主催者は、会場全般の管理を行いますが、出展物や金銭等の管理は各出展団体において責任をもって行ってください。
- ② 出展団体の過失により事故（人的災害・盗難・紛失・損傷等）が発生した場合は、その出展団体の責任において解決するものとし、主催者はこれに対し一切の責任を負いません。
- ③ 主催者は、天候不順等、その他の不可抗力の原因により出展団体に損害が生じても補償しません。
- ④ 飲食物や出展物の有料販売を行う場合、他の販売団体に対し、販売価格について交渉・強制することは禁止します。